

平成 30 年度 事業計画

青 陽 園

1 事業

- (1) 特別養護老人ホームの経営 青陽園 定員 140 人
- (2) 老人短期入所事業の経営 青陽園 定員 20 人
- (3) 青陽園診療所の経営
- (4) 介護職員初任者研修事業 青陽園

2 経営方針

- (1) 施設の安心・安全な運営
- (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応
- (3) 事業の安定的・効率的な運営
- (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化
- (5) 地域、後援会との連携

3 行動指針

- (1) 利用者の視点に立ったサービスを行う。
- (2) 利用者の尊厳と個性を重視したサービスを行う。
- (3) 個人情報保護、虐待防止など法令を遵守する。
- (4) 接遇など明るい職場作りを行う。
- (5) 部門間の連携をとるなど、良好なチーム作りを行う。

4 収支目標

特別養護老人ホームの長期入所年間利用率を 98%、短期入所年間利用率を 98%とする。

5 実施内容

(1) 施設の安心・安全な運営

① 社会的な信頼の確保と向上

- ・個人情報の保護などを適切に行うために、法令、各種規程の遵守の徹底を図るための研修等を実施する。
- ・介護保険請求の減算やサービスの低下を来さぬよう、配置基準を確認し必要な職員を確保する。
- ・第三者評価を受審し高い評価が得られるサービスに努める。

② 医療体制の維持

- ・利用者・家族から安心感を持たれている常勤医師の配置について、継続・維持に努める。
- ・常勤医師、非常勤医師による定期的な居室巡回の工夫を図るとともに、内容の充実に努める。

- ・看取り期の対応を充実・強化するために利用者、家族と主治医等との十分な意志疎通を促進する。
- ③ 防災体制の整備
 - ・防災倉庫を増やし、備蓄品の整備を図る。
 - ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災体制の充実を図る。
 - ・定期的な防災訓練、定期点検を実施する。
- ④ 事故、感染症等の防止
 - ・効率的にリスク回避を行うためのリスクマネジメントの実践を行う。
 - ・事故防止委員会にて、ヒヤリハット及び事故報告書を分析し対策を行い事故防止に努める。
 - ・外部機関の研修に参加するとともに、それらの内容を踏まえた園内研修の充実を図る。
- ⑤ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底
 - ・尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、外部研修への参加、園内研修の実施、身体的拘束等適正化のための指針の整備を行う。
- ⑥ 建物・設備の維持管理
 - ・次年度に向け、大規模修繕の具体的検討を進める。
 - ・安全・良好な建物設備を維持するため、計画的な改修を実施する。
 - ・定期的な建物・設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

- ① 個別サービス計画について組織的な見直しを行う。
 - ・褥瘡の発生予防のための管理や排泄に介護を要する利用者への支援に対する評価の実施を検討する。
 - ・利用者・家族の要望を組織的かつ的確に把握する。
 - ・各部署との連携強化を図り、介護度3以上の入所を踏まえた創意と工夫を図り高品質なサービスの向上に努める。
 - ・パソコンを活用し、情報を共有化し、業務の効率化を図る。
 - ・サービス実施後の評価を適切に行い、その後のサービス計画に反映させる。
- ② 利用者・家族の意見、要望の把握
 - ・サービスプランについて十分な説明を行い、利用者・家族の同意が得られるようにする。
 - ・毎月1回、園長と利用者との定期的な懇談会をフロア毎に開催し、利用者の意見等を把握する。
 - ・多くの家族が来園する園行事の機会をとらえ、家族と園との定期的な懇談会を開催し、意見交換を深める。
 - ・年に1回以上のアンケート調査を実施し、意見、要望の把握に努める。
- ③ サービス計画に基づくサービスの実施
 - ・食事、排泄、入浴等の個別サービスを実施し、向上を図る。

- ・医療、健康管理、機能訓練サービスを実施し、向上を図る。
- ・個人の状態や要望に即した食事形態や、季節感を取り入れた行事食、選択食の回数を増やし、よりきめ細かな、快適な食事サービスを実施する。

④ 各種行事等の実施

- ・年間計画に基づき、お花見会（4月7日（土）実施予定）、夏祭り（7月27日（金）実施予定）、敬老会（9月15日（土）実施予定）等の全体行事を実施する。
- ・利用者の要望を取り入れ、また、状況に合せたグループ活動の活性化を図る。
- ・レクリエーション活動として、風船バレーボールやクラブ活動等を行い地域との交流を図る。

（3）事業の安定的・効率的な運営

① 経営感覚の向上

- ・収入の増を意識し稼働率向上に繋げるための創意工夫を図り、また、園全体で経費の減を意識した行動に努める。
- ・月々の稼働率を分析し、幹部会で評価し、更に経営の充実に努める。
- ・優良な施設経営等のノウハウを取得し、施設経営への活用を図る。
- ・将来の改築を見通した資金計画を検討する。
- ・短期入所の更なる促進を図る。

② 職員の確保・定着

- ・自己申告書を活用したキャリアパスの構築を行い、職員の確保・定着を図ることを目的に職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って、働きやすい職場づくりに努める。
- ・職員の確保・育成などのための介護職員初任者研修を年1回行い、講師には全施設からの協力を得る。
- ・第二青陽園と協力し、福祉専門学校や高等学校等との連携強化を図る。
また、新卒者向け採用説明会の開催を行い、人材確保を図る。

（4）職員の知識・技術の向上と職場の活性化

① 職員の知識・技術の向上

- ・機能訓練士の指導を受け、手順書、チェック表を基に介護援助の基本を標準化し、評価、改善を繰り返しながら技術の向上に努めることを継続する。
- ・マニュアル、手順書の周知、徹底を図る。
- ・施設内において定期的な研修を実施する。
- ・外部研修への積極的な参加とその成果を活用する。
- ・アクティブ福祉イン東京への発表を行う。
- ・資格要件加算等に必要な各種資格を取得する際の支援体制の充実に努める。
- ・他施設等への見学を積極的に促進する。

② 職場の活性化

- ・キャリアパスを取り込み、職員の将来像と目標の共有をし、職員が理解、認識されている環境の中で仕事のやりがいを見出していけるよう努める。
- ・「働きやすい職場づくり委員会」を定期的に開催し、年休取得推進、業務改善や福祉機器の導入等を実現に向けて検討する。
- ・メンタルヘルス対策の充実、強化を図る。
- ・IT技術等の活用を図ることにより、業務の効率化を図る。

③ 業務の簡素化、効率化

- ・業務分掌、責任と権限を明確にし、実施する。
- ・会議の見直しと効率的な活用と運営を図る。

(5) 地域、後援会との連携

① 地域等連携事業の推進

- ・第二青陽園及び地域包括支援センター川口と共催し「認知症カフェ・さくら」を引き続き実施し、地域住民の語り場となるよう実施する。
- ・「介護予防健康体操教室」は青陽園及び第二青陽園の共催とし、より一層の地域の介護予防に取り組むことを継続する。
- ・園の全体行事、法人主催の夏祭り（7月27日（金）実施予定）、チャリティバザー（10月6日（土）実施予定）、防災訓練（10月24日（水）実施予定）等をとおして地域、後援会や保育園児・学童との交流を図る。
- ・広報誌「ふれあい」（年3回、6月、10月、2月発行予定）やホームページの更新等により、適切な情報提供に努める。
- ・青陽ホールの積極的な貸し出しを行う。
- ・五町会との懇談会（6月15日（金）実施予定）に参加し、園の情報提供及び地域の情報収集に努める。

② ボランティアの積極的な受入れ

- ・ボランティアの受け入れを積極的に行い、利用者の生活や活動の活性化を図る。

③ 高齢者関係機関等との連携

- ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。
- ・東京都社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。
- ・東社協高齢者施設福祉部会、八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う。
- ・地域の介護施設等との勉強会や情報交換を行う。